

令和元年 小諸市教育委員会 8月 第9回定例会 会議録

	日 時：令和元年8月5日（月）13：30 から 14：48 まで 会 場：小諸市役所 3階 第4会議室 出席委員：小林秀夫教育長，山下千鶴子教育長職務代理， 塩川秀忠代表教育委員，柳澤由美子委員，田中隆之委員 事務局：教育次長，学校教育課長，子ども育成課長， 文化財・生涯学習課長，スポーツ課長， 教育総務係長，学校教育係長，文化財・生涯学習係長， スポーツ振興係長，指導主事4名，人権同和教育課長
代表委員	日程第1「開会の宣言」 ご苦労様です。 定足数に達しましたので、これより令和元年小諸市教育委員会8月第9回定例会を開会いたします。
代表委員	日程第2「招集あいさつ」 教育長より招集あいさつをお願いいたします。
教育長	こんにちは。いよいよ本格的な夏になりまして、毎日暑さとの闘いが続いています。そのような中、教育委員の皆様には、子ども達のスポーツ大会をはじめ、文化的な事業へそのたびにご出席をいただきまして、ありがとうございます。このところ市長のもとに表敬訪問に訪れる小中学生が大変多く、学校教育と社会教育の両面で大きな成果が上がっている事を感じています。また、明日の夕刻にはアメリカに派遣しました8名の中学生が小諸に戻って参ります。一回り大きくなってどんな表情になっているか楽しみです。本日は、日程にあります内容のご審議をお願い致します。
代表委員	日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 （異議なし）
代表委員	ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。
代表委員	日程第4「専決報告」を議題とし、「1 区域外就学申請について」

学校教育課長	から、「4 職員の人事について」までの4件を順次、報告を願います。 「1 区域外就学申請について」報告を願います。学校教育課長 それでは、区域外就学についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。区域外就学につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合計数で報告申し上げます。今回の報告は承認案件のみでございます。 区分「その他」、許可事由「他市町村の教育委員会から、政令第9条第2項による協議があった場合」が1件。以上、区域外就学については、合計1件でございます。詳細な内容につきましては、資料を2ページ以降にお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。1件について承認いたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「2 教育委員会共催・後援行事等承認状況について」報告を願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	7月定例教育委員会以降の、共催・後援行事等の承認状況についてご報告申し上げます。専決報告資料の1ページをご覧ください。No1の東御市文化会館が8月7日から8月15日に東御市文化会館で開催するギター弾き語り朗読「よだかの星/やまなし/シグナルとシグナレス」「銀河鉄道の夜」から、No9の城下町にぎわい協議会が9月20日から9月23日に本陣主屋ほかで開催する「第8回信州小諸・城下町フェスタ」まで、後援9件でございます。 1件について、説明させていただきます。No9の城下町にぎわい協議会が9月20日から9月23日に本陣主屋ほかで開催する「第8回信州小諸・城下町フェスタ」は、住民とこの城下町に魅力を感じてくれる方が協力して、町並みの魅力を再発見し、伝統的な建物を活かした小諸の新たな文化を醸成し発信していくことを目的として、平成24年より実施しているイベントです。小諸宿の商家めぐりと、昔あたらしい手仕事と食のおもてなしをテーマに、期間中は、本陣主屋、脇本陣衆屋、北国街道沿いの旧家などで、ギャラリー・ショップ・食のおもてなし・体験などのほか、歴史文化ガイドツアーも開催されます。 以上、今回の後援9件は、いずれも基準を満たす事業でありました

	ので、後援を承認したことをご報告いたします。よろしくお願いいたします。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「3 寄附の受納について」報告をお願いします。スポーツ振興係長
スポーツ振興係長	「寄付の受納について」ご報告を申し上げます。3 ページをご覧ください。寄付者は小諸市南町 市連小諸市早起野球連盟 会長 相原久男様からで、寄付の目的は社会体育振興のためということで、グラウンド整備用のトンボ3本 1万7千700円相当を頂きました。4 ページをご覧ください。ご寄付頂きましたトンボの写真を掲載しております。早起野球連盟様からは毎年、球場の備品類等のご寄付を継続的にいただいております。以上、寄付の受納についてご報告させていただきました。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「4 職員の人事について」報告をお願いします。教育次長
教育次長	先決報告資料の5 ページをお願いいたします。本報告は係長未満の職員の異動についてご報告をするものでございます。令和元年7月16日付の教育委員会事務局職員の異動になります。まず転出でございますが、子ども育成課子ども育成係の北島聡美事務主任が保健福祉部高齢福祉課へ転出をいたしました。転入では市民生活部市民課から佐藤貴彦事務主任が子ども育成課子ども育成係へ転入をしたものでございます。以上、ご報告を申し上げますがよろしくお願いいたします。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)

代表委員	ございませんので、日程第 4 専決報告については終わります。
代表委員	日程第 5「議案審議」に入ります。 議案第 54 号「小諸市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について」事務局から説明願います。子ども育成課長
子ども育成課長	議案第 54 号「小諸市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止」についてご説明します。議案書の 1 ページになります。私立幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園が、園児の入園料及び利用料を減免する際に、文部科学省で定める交付要綱に基づいた額で市が補助を行う制度です。10 月から幼稚園の利用料につきましても無償化の対象となることから、この就園奨励費補助金制度は、国で新たに創設する給付制度に移行することになりました。そのため、無償化の開始する 10 月 1 日を以て、この要綱を廃止するものです。以上が、要綱廃止の概要です。ご審議の上承認いただきますようお願いいたします。
代表委員	以上で議案第 54 号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第 55 号「令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の上程について」事務局から説明願います。学校教育課長
学校教育課長	議案第 55 号「令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の上程」について、学校教育課に係る部分をご説明申し上げます。 資料の 1 ページをお願いいたします。はじめに歳入について申し上げます。（款 17）寄附金（項 1）寄附金（目 5）教育費寄附金（節 1）教育総務費寄附金は、企業からの寄附に基づき、小・中学校課外活動備品整備として 900 千円を追加計上するものでございます。 資料の 3 ページをお願いいたします。次に歳出についてご説明申し上げます。（款 10）教育費（項 1）教育総務費（目 2）学校運営費（事業 1）学校運営費は、補正前の予算額 20,446 千円に 1,692 千円の増額をお願いし、総額を 22,138 千円とするもので、内容は、来年度入学児童の通学用ヘルメットに係る経費、歳入でご説明した寄附金を原資として小・中学校での課外活動備品購入等に係る経費、寄附金の一部を基金へ積立てるための経費の計上でございます。 資料の 5 ページをお願いいたします。（事業 4）英語教育推進事業は、補正前の予算額 30,914 千円に 156 千円の増額をお願いし、総額を 31,070 千円とするもので、内容は英語指導助手 1 名の通勤手段変更に伴う費用弁償の計上でございます。 資料の 10 ページをお願いいたします。（項 3）中学校費（目 1）学

	校管理費（事業１）中学校管理費運営費は、補正前の予算額 60,726 千円に 440 千円を増額し、総額を 61,166 千円とするもので、内容は中学生の副読本である「こもろアート」について、来年度以降の中学１年生に配布するため、増刷する経費を計上いたしました。 また、資料の 12 ページの（事業３）中学校施設維持管理事業は、補正前の予算額 272,225 千円に 300 千円を増額をお願いし、総額を 272,525 千円とするものですが、学校敷地内の樹木について追加で整備の必要が生じたための増額でございます。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	子ども育成課長
子ども育成課長	議案第 55 号「令和元年度小諸市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、子ども育成課に係る予算について説明いたします。今回の補正予算は、10 月 1 日から実施されます「幼児教育・保育の無償化」に係る予算の補正になります。 まず歳入ですが、15 ページをご覧ください。（款 12）分担金及び負担金（項 1）負担金（目 2）民生費負担金（節 2）児童福祉費負担金（細節 1）公立保育所入所者負担金は、公立 7 園の保育料です。10 月より、3 歳～5 歳の保育料と、0 歳～2 歳で市民税非課税世帯の保育料が無償化されますので、その分の 56,065 千円を減額するものです。その下の（細節 3）私立保育所入所者負担金は私立保育園の保育料で、同様に無償化分の 328 千円を減額するものです。次の 16 ページ（細節 5）公立保育所副食費負担金は、無償化と合せて公立保育園の給食の食材料費が、保護者の実費負担となることから、副食費負担金として、5,302 千円を新たに計上するものです。（款 14）国庫支出金（項 1）国庫負担金（目 1）民生費国庫負担金（節 3）児童福祉費負担金（細節 5）子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、認定子ども園と小規模保育所の給付費の 2/4 の国庫負担金です。無償化により施設への、給付費が増えますので、その国庫負担分として 2,870 千円を増額するものです。17 ページの（項 2）国庫補助金（目 2）民生費国庫補助金（節 2）児童福祉費補助金（細節 8）子育てのための施設等利用給付交付金は、幼稚園の利用料と、新たに無償化の対象となる幼稚園の預かり保育、認可外保育、病児保育等の保育料については、新規の給付制度となります。そのため国の交付金として 51,994 千円を計上するものです。18 ページの（目 6）教育費国庫補助金（節 1）教育総務費補助金（細節 1）の幼稚園就園奨励費補助金は、子育てのための施

	設等利用給付交付金に移行しますので、10月からの半年分で7,807千円を減額するものです。次の（款15）県支出金（項1）県負担金（目1）民生費県負担金（節3）児童福祉費負担金（細節4）子どものための教育・保育給付費県費負担金は、認定子ども園と小規模保育所の給付費の県費分で、1,435千円を増額するものです。19ページの（項2）県補助金（目2）民生費県補助金（節3）児童福祉費補助金（細節3）子ども・子育て支援交付金は、幼稚園の年収360万円未満世帯の副食費における、負担軽減のための補足給付金分で、2,910千円を増額するものです。20ページの（細節6）子育てのための施設等利用給付交付金は、新たな給付制度の県費分で、25,997千円を計上するものです。歳入は以上です。 次に歳出について説明します。21ページの（款3）民生費（項3）児童福祉費（目3）保育所費 保育所運営事業は、歳入の補正による財源の変更です。22ページの保育所費給与費も、歳入の補正による財源の変更です。次の23ページの子ども・子育て支援事業は、財源の変更と、支出内容については、24ページになります。（細節2）施設型給付費負担金は、認定子ども園2園と小規模保育所1園の給付費で無償化分の5,743千円を増額するものです。次に28ページの（細節1）子育てのための施設等利用給付交付金は、新たに無償化の対象となる幼稚園の預かり保育、認可外保育、病児保育等の給付費で、20,876千円を計上するものです。29ページ（款10）教育費（項1）教育総務費（目2）学校運営費 私立幼稚園補助事業は、財源の変更と、支出内容はその次の30ページになります。19負担金補助及び交付金の（細節2）補助金のうち（細〃節1）の幼稚園就園奨励費補助金は、給付制度へ移行することから10月以降の分の38,500千円を減額します。次の（細〃節4）補足給付事業補助金は、幼稚園の年収360万円未満世帯の副食費の負担軽減として月4.5千円を補助するもので、新たに4,366千円を計上します。その下の、（細節3）交付金の（細〃節1）子育てのための施設等利用給付交付金は、幼稚園の利用給付費で、新たに83,114千円を計上します。 以上、一般会計補正予算のうち、子ども育成課に係る部分につきまして説明しましたが、ご審議のうえ承認いただきますようお願いいたします。
代表委員	文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案第55号「令和元年度一般会計補正予算（第2号）の上程」のうち、文化財・生涯学習課に係る部分についてご説明申し上げます。

まず歳入ですが、別冊②の 31 ページをご覧ください。(款 17) 寄附金(項 1) 寄附金(目 5) 教育費寄附金(節 3) 社会教育費寄附金は、1,000 千円を計上し、補正後の額を 1,000 千円とするものでございます。これは、6 月の定例教育委員会で報告させていただきましたが、荒町の小山等様から、古文書の調査・研究・維持・保存活動のためにご寄附いただいた 1,000 千円を歳入に計上するものでございます。続いて、(款 20) 諸収入(項 4) 受託事業収入(目 4) 教育費受託事業収入(節 1) 社会教育費受託事業収入は、補正前の予算額 129 千円に 3,774 千円を増額し、補正後の額を 3,903 千円とするものでございます。内容は、右の積算基礎等の欄で説明させていただきます。一ツ谷地籍の向原遺跡内で一般県道借宿小諸線の拡幅計画があり、事業主体である佐久建設事務所の費用負担による発掘調査を、教育委員会が受託して実施するため、歳出で計上する発掘調査に係る費用の同額を受託事業収入として歳入に計上するものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。33 ページをご覧ください。(款 10) 教育費(項 6) 社会教育費(目 1) 社会教育総務費(事業 4) 文化保護活用事業は、補正前の予算額 9,014 千円に 3,774 千円を増額し、補正後の額を 12,788 千円とするものでございます。内容は 34 ページ以降の積算基礎等の欄で説明させていただきます。歳入でも説明させていただきましたが、一ツ谷地籍の向原遺跡内で一般県道借宿小諸線の拡幅計画があり、事業主体である佐久建設事務所の費用負担による発掘調査を、教育委員会が受託して実施することから、その費用を計上するものです。具体的な費用の内容といたしましては、積算基礎等の欄の網掛けになっていない箇所、【受託】と標記してある箇所、消耗品費は発掘調査用土嚢や竹串などの購入費、印刷製本費は、発掘調査報告書作成の費用、測量委託料は発掘調査のための測量委託料、調査補助委託料は、土器等出土品の図化業務委託料及び、発掘調査及び出土品の整理補助をシルバー人材センターに委託するための費用、機械借上料は、重機の借上料です。

続いて、37 ページをご覧ください。(事業 6) 史料館等管理事業は、補正前の予算額 8,091 千円に 605 千円を増額し、補正後の額を 8,696 千円とするものでございます。内容は、38 ページの積算基礎等の欄で説明させていただきます。歳入でも説明させていただきましたが、古文書の調査・研究・維持・保存活動のために寄附いただいた 1,000 千円の使途を検討した結果に基づいて、東京大学史料編纂所所蔵の小諸藩に関する史料の複製作成に関する費用、古文書撮影用のスキャナ及び古文書殺菌・殺虫用の冷凍庫の購入費用を追加計上するものです。

続いて 43 ページをご覧ください。(目 6) 記念館費(事業 2) 小諸

	義塾記念館運営事業は、補正前の予算額 3,315 千円に 1,500 千円を増額し、補正後の額を 4,815 千円とするものでございます。内容は 44 ページの積算基礎等の欄で説明させていただきます。小諸義塾記念館の玄関上ベランダの劣化に伴う補修工事が必要になったことから、来館者への影響を考慮し、平日が休館となる冬季に工事を実施するため、ベランダの補修工事費を追加計上するものです。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	スポーツ課長
スポーツ課長	議案第 55 号「令和元年度一般会計補正予算（第 2 号）の上程」につきまして、スポーツ課に関する箇所につきましてご説明申し上げます。 議案 41 ページをお願いします。歳入補正でございます。（款 20）諸収入（項 5）雑入（目 7）雑入（節 1）団体等支出金（細節 7）日本スポーツ振興センター助成金につきましては、補正前の額 35,200 千円から、19,200 千円を減額し、補正後の金額を 16,000 千円とするものです。本助成金は、大栄小諸球場の大規模改修の財源としておりましたもので、当初予定しておりました日本スポーツ振興センター助成金のメニューの内、「大規模改修事業」での申請が、審査の結果、事業採択されず、別メニューである、スポーツ施設整備事業（上限 2,000 万円、補助率 2/3 以内）での採択となったことによる、内示額の変更による減額補正でございます。 続きまして、歳出でございます。議案集 42 ページをお願いします。（款 10）教育費（項 7）保健体育費（目 2）体育施設費（事業 4）大栄小諸球場運営事業につきまして、補正前の額 69,259 千円から、30,000 千円を減額し、補正後の金額を 39,259 千円とするものでございます。裏面をお願いします。補正の内容は、積算基礎欄によりご説明申し上げます。（節 15）工事請負費 66,000 千円から 30,000 千円減額補正するもので、歳入でご説明したとおり、財源としておりました、日本スポーツ振興センター助成金の採択メニューが変更となり、上限事業費が減額になったことから、ラバーフェンス、バックネットの改修と塗装工事等を計画しておりましたが、安全性の面で優先されるラバーフェンスの改修のみに変更するものでございます。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 55 号の提案理由の説明を終わります。

学校教育課長	続きまして、議案第 56 号「平成 30 年度一般会計及び小諸市奨学資金特別会計決算の上程について」事務局から説明願います。学校教育課長 議案第 56 号「平成 30 年度一般会計及び小諸市奨学資金特別会計決算の上程」につきまして、学校教育課関係について、ご説明申し上げます。はじめに一般会計決算についてご説明申し上げます。 まず、歳入について申し上げます。歳入の主なものは、資料 22、23 ページの（目 5）教育費国庫補助金として野岸小学校南校舎改築に係る国からの交付金のほか、部活動指導員に係る補助金、各施設使用料、貸付料収入、寄付金収入、日本スポーツ振興センターの災害給付金などでございます。 続きまして歳出について、ご説明申し上げます。平成 30 年度において特徴的であった事業等を中心にご説明申し上げます。 128・129 ページをお願いいたします。（款 10）教育費（項 1）教育総務費（目 1）教育委員会費は、予算現額 140,574,000 円、支出済額 139,590,333 円、執行率 99.3%でございます。内容は教育委員会及び事務局運営に係る経費のほか、8 名の中学生をアメリカホープカレッジへ派遣した中学生海外文化・語学学習に係る経費が主なものでございます。 130・131 ページをお願いいたします。（目 2）学校運営費は、予算現額 149,450,000 円、支出済額 139,034,423 円、繰越明許費 6,588,000 円、執行率 97.4%でございます。内容は、教育委員会事務局が執行する、学校運営に係る経常経費のほか、英語教育推進事業、長期学校改築計画策定事業などでございます。なお、繰越明許費は、学校施設の個別施設計画策定業務を 2 ヶ年に渡り実施するため、一部予算を次年度に繰り越すものでございます。 続きまして、132・133 ページをお願いいたします。（項 2）小学校費（目 1）学校管理費は、予算現額 1,545,665,000 円、支出済額 1,155,696,315 円、繰越明許費 358,394,000 円、執行率 98.0%です。内容は小学校 6 校の運営、施設の維持管理、給食運営、児童の災害についての医療費の給付などで、特に大きな支出としましては、野岸小学校南校舎改築関連の工事請負費等となっております。なお、繰越明許費は小学校普通教室等に冷房設備を導入するための経費について、次年度に渡り実施する必要があることから繰り越すものでございます。 続きまして、136・137 ページをお願いいたします。（目 2）教育振興費は、予算現額 56,441,000 円、支出済額 49,834,614 円、繰越明許費
---------------	--

5,414,000 円、執行率 97.9%でございます。内容は小学校 6 校に低学年支援教員 7 名を配置したほか、就学援助費の給付、学校現場の ICT 化を図るための事業を実施いたしました。なお、ICT 教育環境整備は学習用端末を活用するための校内環境整備について、次年度に渡り実施する必要があることから繰り越しするものでございます。

（項 3）中学校費（目 1）学校管理費は、予算現額が 301,131,000 円、支出済額 132,909,620 円、繰越明許費、157,570,000 円、執行率 96.3%でございます。内容は中学校 2 校の運営、施設の維持管理、給食運営、生徒の災害についての医療費の給付などでございます。なお、繰越明許費は普通教室等に冷房設備を導入するための経費について、次年度に渡り実施する必要があることから繰り越すものでございます。

続きまして 140・141 ページをお願いいたします。（目 2）教育振興費は、予算現額が 40,342,000 円、支出済額 32,824,087 円、繰越明許費 7,102,000 円、執行率 99.0%でございます。内容は当年度から配置した部活動指導員の経費、就学援助費の給付、学校現場の ICT 化を図るための事業などを実施いたしました。なお、ICT 教育環境整備は学習用端末を活用するための校内環境整備について、次年度に渡り実施する必要があることから繰り越しするものでございます。

続いて 146・147 ページをお願いいたします。（項 4）子育て支援費（目 2）子ども相談費の日本語学習支援事業は、市内小中学校に在籍する外国籍等の児童生徒に対する日本語指導について、教員免許を有する個人に委託し実施したものでございます。以上が学校教育課に係る一般会計決算の状況でございます。

次に、平成 30 年度小諸市奨学資金特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。資料 262 ページからの事項別明細書でご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。（款 1）繰入金（項 1）基金繰入金（目 1）奨学基金繰入金は、収入済額 3,634,583 円でございます。内訳は、大津秀子奨学基金並びに当年度から運用開始したあさま奨学基金からの繰入金でございます。（款 2）諸収入（項 1）貸付金収入（目 1）奨学資金貸付金収入は、収入済額 2,970,000 円です。これは、貸与者 13 名からの償還金でございます。（款 3）財産収入（項 1）財産運用収入（目 1）利子及び配当金は、収入済額が 275,611 円です。これは、各奨学基金積立金の利子収入でございます。以上、収入済額合計が 6,880,194 円でございます。

続きまして、264・265 ページをお願いいたします。歳出についてご説明申し上げます。（款 1）奨学費（項 1）奨学費（目 1）奨学費は、

	予算現額が 7,160,000 円 支出済額 6,880,194 円で、執行率は 96.0% でございます。主な内容につきましては、右の説明欄でご説明申し上げます。奨学費運営費は、委員報酬など審査会の運営に係る経費でございます。小諸市奨学金審査会は申請者の申請内容を審査し、貸与型である大津秀子奨学金、給付型であるあさま奨学金の貸与及び給付者を決定するものでございます。奨学費貸付事業は、貸与型の大津秀子奨学金を 17 名に貸付けたもの、奨学費給付事業は、給付型のあさま奨学金を 2 名に給付したものでございます。以上、支出済額合計は、6,880,194 円でございます。 以上、一般会計並びに特別会計決算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	子ども育成課長
子ども育成課長	「平成 30 年度 小諸市一般会計歳入歳出決算」のうち、子ども育成課に係る部分について説明いたします。 それでは歳入の概要を説明します。決算書の 16 ページから 19 ページにかけての（款 12）分担金及び負担金では、公立保育園 7 園と、私立保育園 1 園の保育料で、128,770,000 円の収入がありました。次に 18・19 ページの（款 13）使用料及び手数料では、保育園の延長保育料と緊急また一時的な利用の際の保育料や児童クラブ・児童館の使用料で、6,663,000 円の収入がありました。次に 20 ページから 23 ページの（款 14）国庫支出金では、私立保育園 1 園と認定こども園 2 園、小規模保育所 1 園の運営費に対する 1/2 の国の負担金や、幼稚園 4 園の保育料を、保護者の所得等に応じた減免措置に対する国の 1/3 の補助金等で、146,838,000 円の収入がありました。24・25 ページの（款 15）県支出金では、私立保育園、認定こども園、小規模保育所の運営費の 1/4 の県費負担金や、多子世帯保育料減免、乳児・1 歳児保育事業や延長保育事業、一時預かり事業等の様々な子育て支援事業に対する県の補助金で、86,147,000 円の収入がありました。次に 30 ページから 35 ページにかけての（款 20）諸収入では、市外からの広域保育の受入収入や、保育園職員の給食費、国、県の負担金の過年度収入などで、18,293,000 円の収入がありました。歳入については以上です。 続いて、歳出の説明をいたします。74・75 ページからになります。（款 3）民生費（項 3）児童福祉費（目 3）保育所費は、支出済額は 821,510,318 円でした。内容は、保育所運営事業は、公立保育園 7 園を運営するための費用で、主なものには、保育士等の臨時職員 151 名分の賃金や 7 園の光熱水費、給食の食材料費、庁務員のシルバー人材セ

ンターへの委託料、それから次のページで、遊具の入れ替え工事など行った工事請負費、また備品購入費では、昨年の猛暑から保育室へのエアコン整備を進め、全体で 37 台の設置を行った費用などになります。保育所費給与費は、保育士正職 26 名分の人件費です。子ども・子育て支援事業は、幼児教育推進委員会を 3 回開催した委員報酬、委託料は近隣の市・町へ 23 人を広域保育で委託した委託料と、私立ポッポの家保育園の運営委託料です。負担金補助及び交付金では、認定こども園の小諸幼稚園とさくら保育園、小規模保育所のひなたぼっこへの施設型給付費負担金と、一時保育、延長保育、乳児保育、一歳児保育といった特別保育の補助金です。運動遊び事業は、保育園、幼稚園等 15 施設で、延 187 回の運動保育士の指導を行った委託料です。

次に 130・131 ページになります。(款 10) 教育費 (項 1) 教育総務費 (目 2) 学校運営費のうち、私立幼稚園補助事業は、幼稚園 4 園の運営費補助と、幼稚園で、世帯の所得により、保育料を減免したことに対する幼稚園就園奨励費補助金などです。また昨年度は、私立幼稚園 3 園のエアコン整備の補助も行いました。

次に 140・141 ページになります。(項 4) 子育て支援費 (目 1) 子育て支援費は、支出済額が 68,740,614 円でした。内容は、子どもセンター運営事業は、館長と臨時職員 12 名の人件費のほか、施設維持管理等に係る経費です。142・143 ページで、工事請負費は、子どもセンターの遊戯室へ 4 台のエアコン設置の工事を行いました。児童クラブ運営事業は、児童クラブ 3 クラブの管理運営に係る経費です。児童クラブについても、エアコンのなかった 2 施設へ整備しました。児童施設運営事業は、児童館 3 館の管理運営経費です。

次に 144・145 ページの (目 2) 子ども相談費は、支出済額が 54,235,759 円でした。内容は、就学指導支援事業は、教育支援委員会の委員報酬、支援相談員 1 名分の報酬等で、需用費は、教育相談での心理検査費用になります。家庭児童相談事業は、家庭指導相談員 1 名分の報酬等と、乳幼児時期の子育て相談に助産師を派遣する「子育て支援家庭訪問」の委託料です。教育支援センター等運営事業は、教育支援センターの運営経費です。センター長と適応指導員 3 名の報酬等や、家庭訪問に係る費用弁償になります。特別支援教育等推進事業は、「学校生活支援員」24 名と、中学校に配置した「不登校対策支援講師」1 名分の賃金等です。また報償費は、特別支援教育を専門とする奥田健次氏による実践的な研修を 5 回開催した費用になります。

以上が、平成 30 年度決算の概要になります、ご審議の上、承認をお願いします。

代表委員	文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案第 56 号「平成 30 年度一般会計決算の上程」につきまして、文化財・生涯学習課に係る部分につきましてご説明申し上げます。それでは、別冊③の 18・19 ページをお願いします。 文化財・生涯学習課に関わる主な歳入の決算についてご説明申し上げます。(款 13) 使用料及び手数料(項 1) 使用料(目 5) 教育使用料(節 3) 社会教育使用料の収入済額は 12,621,340 円で、説明欄 1 から 12 の市民交流センター、文化センターの使用料及び美術館、記念館の観覧料です。22・23 ページをお願いします。(款 14) 国庫支出金(項 2) 国庫補助金(目 5) 教育費国庫補助金(節 4) 社会教育費補助金の収入済額は 2,720,000 円で、国指定史跡寺ノ浦石器時代住居跡の発掘調査及び開発行為に伴う市内遺跡等における試掘調査に対する国の補助金で、補助率は 1/2 でございます。26・27 ページをお願いします。 (款 16) 財産収入(項 1) 財産運用収入(目 1) 財産貸付収入(節 1) 土地建物貸付収入 27,101,811 円のうち文化財・生涯学習課に係る収入済額は 781,785 円で、小諸プラザ 1 階のカフェ貸付収入でございます。(款 16) 財産収入(項 2) 財産売払収入(目 2) 物品売払収入(節 1) 物品売払収入 12,062,113 円のうち文化財・生涯学習課に係る収入済額は 893,760 円で、説明欄 4 から 8 の市誌等の売払収入及び美術館、記念館における物品売払収入でございます。28・29 ページをお願いします。(款 18) 繰入金(項 2) 基金繰入金(目 4) 小山敬三美術館基金繰入金の収入済額 1,024,000 円は、展示室のエアコン入替え及び記念館展示レール設置工事に充てるために、基金より繰入を行ったものでございます。30・31 ページをお願いします。(項 4) 受託事業収入(目 4) 教育費受託事業収入の収入済額 2,953,225 円は、県道改良工事に伴う、佐久建設事務所からの文化財発掘調査受託事業収入でございます。 続いて、歳出の決算についてご説明申し上げます。146・147 ページをお願いします。(款 10) 教育費(項 6) 社会教育費(目 1) 社会教育総務費のうち、社会教育総務費運営費は、執行済額 2,103,025 円で、小諸市社会教育委員の報酬、臨時職員 1 名の賃金等の他、視聴覚ライブラリー事業に係る佐久広域連合への負担金でございます。 148・149 ページをお願いします。小諸藤村文学賞事業の執行済額は 6,215,660 円で、第 24 回小諸藤村文学賞の選考から表彰及び第 25 回作品募集等にかかった経費でございます。第 24 回小諸藤村文学賞につきましては、昨年 8 月 21 日にステラホールにて表彰式を行いました。一般 832 人、高校生 1,298 人、中学生 552 人、合計 2,682 人の応

募がありました。文化財保護活用事業の執行済額は 12,094,538 円で、小諸市文化財保護審議会委員の報酬、国重要文化財の大手門や旧小諸本陣の消防設備の保守点検、大手門の警備、指定文化財の草刈等業務、大手門のガイド案内業務等の委託料、「国指定史跡寺ノ浦石器時代住居跡」等の発掘調査等に関する委託料の他、個人所有の指定文化財を保存・管理していくための補助金等でございます。

150・151 ページをお願いします。成人式開催事業の執行済額は 496,777 円で、記念品として新成人に配布したオリジナルクオカード作成や茶話会などの経費です。なお、平成 31 年 1 月 3 日の成人式には、319 名の参加があり、参加率は 69.8%でした。史料館等管理事業の執行済額は 7,462,849 円で、古文書調査室をはじめ、県史跡御影陣屋跡・天領の里御影用水史料館・水明楼・郷土博物館等の維持管理に係る経費でございます。旧小諸本陣建造物保存修理事業の執行済額は 10,355,040 円で、旧小諸本陣の解体復原に必要となり取得した用地内にある居宅の解体費用や旧小諸本陣内の調査委託料でございます。青少年育成補導推進事業の執行済額は 4,053,364 円で、青少年補導委員の街頭補導出動謝礼のほか、青少年育成会連合会への補助金や各区単位育成会への交付金でございます。

152・153 ページをお願いします。音楽のまち・こもろ作曲コンクール事業の執行済額は 720,882 円で、第 2 回作曲コンクールの審査員謝礼や費用弁償のほか、防災行政無線で流す最優秀作品の音源作成委託料などでございます。なお、応募数は小学生が 25 作品、中学生が 4 作品、高校生が 4 作品の合計 33 作品でした。

（目 2）図書館・市民交流センター費のうち、図書館運営事業の執行済額は 57,265,293 円で、図書館協議会委員 7 名の報酬、臨時職員 13 名の賃金及び各種保険料、夏休みイベント及び 3 周年講演会の講師謝礼、図書館及び市民交流センターの光熱水費、新規購入図書に貼付する IC タグの作成委託料、図書館システム機器の保守点検委託料、一般書・児童書購入費などです。市民交流センター運営事業の執行済額は 9,697,065 円で、臨時職員 4 名の賃金及び各種保険料、ステラホールピアノ調律代、シルバー人材センターへの夜間管理業務委託料、ステラホール照明・舞台設備等の保守点検委託料などです。

154・155 ページをお願いします。（目 3）公民館費のうち、公民館運営事業の執行済額は 11,862,689 円で、公民館に係る委員会委員や館長及び社会教育指導員の報酬、臨時職員 2 名の賃金のほか、夜間の利用者への対応のためのシルバー人材センターへの業務委託、小諸市文化協会他、関係団体への負担金及び補助金等でございます。公民館報発行事業の執行済額は 2,457,484 円で、毎月、広報こもろと同時発

行をしております公民館報こもろの発行に係る編集委員謝礼や印刷製本費が主な支出でございます。支館・分館支援事業の執行済額は 5,903,050 円で、支館長・支館主事・分館長・分館主事の報酬や、支館事業・分館事業実施のための交付金でございます。学級・講座等開催事業の執行済額は 2,457,698 円で、公民館が主催・共催する講座の講師謝礼等の経費及び公民館まつり開催にかかった経費が主な支出でございます。

156・157 ページをお願いします。(目 4) 文化センター費の文化センター運営事業の執行済額は 28,480,523 円で、燃料費や光熱水費、修繕料のほか、消防設備、浄化槽、自家用電気工作物、舞台照明設備、空調機器、ボイラー、音響設備、舞台吊物、エレベーター等の保守点検委託や、冷暖房操作等業務委託、舞台照明音響等の業務委託料等でございます。(目 5) 美術館・博物館費のうち、小山敬三美術館運営事業の執行済額は 15,177,072 円で、小山敬三美術館運営委員会委員の報酬のほか、小山敬三美術館の維持管理にかかった経費、小山敬三記念小諸公募展や企画展等の開催にかかった経費でございます。なお、昨年度は、基金を繰り入れて、展示室のエアコン入れ替え工事などを実施いたしました。

158・159 ページをお願いします。高原美術館・白鳥映雪館運営事業の執行済額は 21,854,828 円で、小諸高原美術館・白鳥映雪館協議会委員の報酬のほか、小諸高原美術館・白鳥映雪館の維持管理にかかった経費でございます。高原美術館・白鳥映雪館企画展開催事業の執行済額は 4,317,329 円で、海野和男昆虫写真名作展や縁をつなぐ映雪展、長野県信濃美術館交流名品展など開館 20 周年記念として、計 13 回の企画展等の開催にかかった経費でございます。

160・161 ページをお願いします。(目 6) 記念館費のうち、藤村記念館運営事業の支出済額は 10,721,395 円で、藤村記念館協議会委員の報酬のほか、藤村記念館の維持管理にかかった経費、藤村忌、特別企画展、藤村文学講座の開催、開館 60 周年記念事業にかかった経費でございます。小諸義塾記念館運営事業の執行済額は 2,900,562 円で、小諸義塾記念館の維持管理にかかった経費でございます。

162・163 ページをお願いします。高濱虚子記念館運営事業の執行済額は 9,632,279 円で、虚子・こもろ全国俳句大会やこもろ・日盛俳句祭開催に伴う負担金のほか、高濱虚子記念館の維持管理にかかった経費でございます。

以上、文化財・生涯学習課に関わる歳入・歳出の決算状況についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

代表委員	スポーツ課長
スポーツ課長	議案第 56 号「平成 30 年度一般会計及び小諸市奨学資金特別会計決算の上程につきまして、スポーツ課に関する箇所につきまして、ご説明申し上げます まず、歳入につきまして、ご説明申し上げます。議案集 18・19 ページをお開きください。(款 13) 使用料及び手数料(項 1) 使用料(目 5) 教育使用料になります。(節 1) 教育総務使用料の内、説明欄、(細節 3) 学校開放体育施設使用料は、収入済額 411,000 円でした。これは、社会体育として学校開放登録団体が定期的に小中学校の体育館及び校庭を使用する際の使用料でございます。続きまして、(節 4) 保健体育使用料の収入済額は、3,714,625 円で、内訳につきましては、説明欄の 4 施設での使用料収入の合計額となります。次に、34・35 ページをお開きください。(款 20) 諸収入(項 5) 雑入(目 7) 雑入(節 10) 広告掲載収入(細節 4) 大栄小諸球場広告掲出収入 250 万円は、外野ラバーフェンスを使用しまして、広告掲出用に 14 区画を募集しましたところ、市内企業の皆さまを中心にご協力いただいたもので、契約となりました 13 区画の内、年間契約が 10 件 100 万円、5 年間契約が 3 件 150 万円で合計 250 万円でございます。下になります。(節 11) 雑入(細節 8) 平成の森光熱費負担金 221,842 円は、平成の森マレットゴルフ場の水道料の内、隣接します、AK ホースガーデン様に分水しております水道料の負担分でございます。 続きまして、歳出の決算状況について、ご説明申し上げます。議案集 162・163 ページをお願いいたします。(款 10) 教育費(項 7) 保健体育費(目 1) 保健体育総務費は、支出済額は 11,320,607 円で、執行率は 88.78%でございます。主な内容につきましては、右の説明欄により説明させていただきます。保健体育総務費運営費は、5,193,135 円で、臨時職員 1 名の賃金及び、経常経費のほか、体育協会へのスポーツ振興事業の委託料 300 万円の他、小諸市スポーツ少年団の育成のための補助金等でございます。議案集、次ページをお願いいたします。スポーツ推進委員運営事業は、861,757 円で、スポーツ推進委員 15 名の委員報酬、研修会参加等に伴う旅費や負担金等でございます。スポーツ大会等運営事業 4,148,840 円は、報償費として、夏季児童生徒体育大会等主催大会での審判の皆さんへ謝礼の他、国民体育大会等全国大会への出場する選手への激励費等が主になります。スポーツ教室等運営委託料は、少年野球他 11 種目の教室を運営するための委託料 180 万円で、市内駅伝大会・綱引き大会の共催負担金が主なものでございま

	す。学校開放事業は、372,724 円で、小中学校の体育館及び校庭を社会体育に開放する事業で、消耗品の他修繕料が主なものになります。高地トレーニング等推進事業は 744,151 円で、市民報告会の講師謝礼、トライアスロンナショナルチーム受入の際の通訳の謝礼他、トップアスリート受入等の差入れやお土産、市長以下関係者との会食費等が主なものでございます。 続きまして（目 2）体育施設費でございますが、予算額 60,235,000 円に対し、支出済額 56,903,538 円で、執行率は 94.47%です。主な事業の内容につきましては、右の説明欄により説明させていただきます。体育施設費運営事業は、25,130,667 円で、天池総合グラウンド、市内 3 箇所のマレットゴルフ場、乙女湖テニスコート、大栄小諸球場等の体育施設の維持管理にかかった費用となります。（節 15）工事請負では、平成の森マレットゴルフコースのトイレ新設費として 409 万余、次ページをお願いいたします。大栄小諸球場の大規模改修 1 年目としまして、845 万円余、ダッグアウト棟の防水塗装工事、トイレ改修工事を実施しました。（節 25）積立費 120 万円は、歳入の際、ご説明申し上げましたラバーフェンス広告費の内、5 年契約を頂いた 3 社分の内、次年度分を地域振興基金へ積み立てたものでございます。総合体育館等運営事業は、12,223,266 円で、総合体育館運営のための指定管理委託料 1,100 万が主なもので、指定管理者は(株)セイウンでございます。平成 30 年度からは、指定管理施設に和田体育館も加え運営をお願いしております。その他、修繕料等が主なものでございます。南城公園プール運営事業は 19,549,605 円で、プール運営に伴う施設全般の管理委託料、専門監視員業務委託料の他、消耗品費、燃料費、光熱水費が主なものでございます。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	人権同和教育課長
人権教育課長	人権同和教育課に係る部分につきまして、ご説明申し上げます。 最初に歳入についてご説明申し上げます。26・27 ページをお願いいたします。（款 15）県支出金（項 2）県補助金（目 6）教育費県補助金（節 1）人権同和教育費補助金の 175,000 円は、人権懇談会や集会所事業における各講座の講師への謝金に対する補助金でございます。次の（款 16）財産収入（項 1）財産運用収入（目 1）財産貸付収入（節 1）土地建物貸付収入の説明欄 1 の土地建物貸付収入の総額は、26,801,000 円余のうち、12 万円は、部落解放同盟小諸市協議会へ、事

	務所として、四ツ谷集会所 2 階部分の貸付収入でございます。 次に歳出につきましてご説明申し上げます。146・147 ページをご覧ください。(款 10) 教育費(項 5) 人権同和教育費につきまして、ご説明申し上げます。右側の説明欄をご覧くださいまして、人権同和教育推進事業 3,117,658 円 につきましては、人権懇談会や集会所事業など 地域での人権教育のほか、小中学校等での人権同和教育事業に係る費用でございます。次の人権同和教育促進事業 380,304 円につきましては、解放子ども会に係る運営経費でございます。 以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。
代表委員	以上で議案第 56 号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第 57 号「令和 2 年度使用教科用図書の採択について」事務局から説明願います。学校教育課長
学校教育課長	議案書の 9 ページをお開きください。議案第 57 号「使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。本案は、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間、小学校において使用する 11 教科の教科用図書について、並びに、令和 2 年度から 1 年間、中学校において使用する道徳を除く 9 教科、15 種目の教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。 選定につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 13 条の規定により佐久地区教科用図書採択協議会において慎重なご審議をいただいた結果、11 ページのとおり選定の報告があり、小学校については 12 ページ、中学校については 13 ページの「使用教科用図書一覧表」のとおりとなりましたので、この選定結果のとおり、使用教科用図書の採択をご提案申し上げるものでございます。 「佐久地区教科用図書採択研究協議会」は、佐久地区 11 市町村の教育長及び保護者代表 1 名の計 12 名により構成されています。 まず、小学校の教科用図書選定については、研究協議会規約に基づき佐久地区内の小中学校の校長、教頭、教諭による佐久地区教科用図書研究員会専門部会が教科毎に組織されました。それぞれ 5 名から 8 名の調査研究員により厳正な調査研究が行われ、この専門部会から提出された調査資料に基づき、研究協議会において採択すべき教科用図書を選定いただいたものでございます。教科毎に、単元や教材の狙いに基づき知識や技能が身に付く内容であるかなど、検討の結果、11 ページの一覧表に記載のとおり選定に至りました。

	中学校の教科用図書選定につきましては、平成 30 年度検定において新たな図書の申請が無かったことから、前回平成 27 年度採択時の検定合格図書等の中から採択を行うこと、また、調査研究につきましては、前回採択における調査研究内容等を活用も可能であるとの通知が文部科学省よりありましたので、研究協議会では平成 27 年度採択の調査研究内容を用いて選定することとなりました。これらを踏まえ研究協議会で慎重にご協議いただき採択すべき教科用図書を 10 ページ一覧表のとおり選定いただいたものです。特に、これまで使用中での課題等を中心に議論され選定に至りました。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 57 号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第 58 号「令和元年度小諸ふるさと遺産（第 1 期）の認定について」事務局から説明願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案第 58 号「令和元年度小諸ふるさと遺産（第 1 期）の認定」についてご説明申し上げます。4 月 1 日から 6 月 28 日までの第 1 期で応募のあった 16 件について、7 月 17 日の選定委員会で協議した結果、16 件全てにおいてふるさと遺産候補として選定されましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。 それでは内容を説明させていただきます。 認定番号 1901 番「正眼院山門「黒門」」です。この門は、小諸城の本丸入口にあった一ノ門で、通称「黒門」と呼ばれています。瓦葺きの薬医門で、小諸城の城門にふさわしい重厚な建造物です。明治 5 年（1872 年）、入札払下げにより正眼院に移築されました。 認定番号 1902 番「雷電為右衛門の「袂鐘」」で、市町の養蓮寺にあります。雷電（1767 年～1825 年）は、生家の菩提寺が養蓮寺だったことから、帰郷の折にしばしば養蓮寺へ立ち寄りました。この鐘は、大関昇進の報告と先祖の菩提のために雷電が寄進したもので、「江戸から袂に入れて持ってきた」と語った逸話から「袂鐘」と呼ばれています。鐘の作者は、江戸神田の住人鋳物師長兵衛で、四本柱や土俵が表現されています。また、南無阿弥陀仏のほか、江戸後期を代表する狂歌師の蜀山人の歌も記されています。 認定番号 1903 番「聖徳太子立像」で、同じく養蓮寺にあります。聖徳太子（厩戸王）は、遣隋使の派遣、冠位十二階・憲法十七条の制定などを行い、日本の仏教の基礎も築きました。また、聖徳太子は民間信仰「太子信仰」の対象とされ、大工などの職人による講が行われま

した。養蓮寺境内の太子堂に収められているこの立像は、聖徳太子の幼少期の姿を表したものとされています。作者はわかりませんが、文政12年（1829年）に公家の方から養蓮寺へ寄贈されました。

認定番号1904番「与良の大日堂」です。大日堂は、大日如来を祀るお堂です。蛇堀川の近くの十王堂に祀られていた閻魔大王も安置されています。お堂は信仰の場所として、また地域の集会所として大切にされてきました。「大日会」の皆さんをはじめとする地域の方々に、今も利用されています。

認定番号1905番「数奇な運命をたどった馬頭観世音」で、同じく与良の大日堂近くにあります。参勤交代で使役した馬を供養するために、小諸城内の寿仏曲輪に建てられたと伝えられています。廃城後、与良の蛇堀川にかかる橋の材料に転用されましたが、その後、地元の人達の手によって現在の場所に移され、今日まで大切に祀られています。

認定番号1906番「小諸駅の「煉瓦造油庫」」で、小諸駅そばの停車場ガーデン内にあります。小諸駅に残る明治期の建物で、客車の室内灯（電灯が普及する以前はランプが用いられた）や信号灯などに用いる油類を保管していました。煉瓦造にした理由は耐火性にあり、壁面の積み方はイギリス積となっています。旧信越本線の長野県内区間で残っているのは、小諸駅だけです。

認定番号1907番「わら馬引き」です。わら馬引きは、地域ごとに様々な形で行われる道祖神祭の一つで、2月の初午の日の伝統行事です。お供え餅やおはぎ等をのせたわら馬を、木製の台車で近くの道祖神まで子どもが引いていきます。お供えものは家族とともに食べ、引いたわら馬は屋根の上に上げて、子どもの無病息災、家内安全、養蚕や農作物の豊作を祈ります。

認定番号1908番「青い目の人形 メアリー」で、東小学校にあります。親日家であったアメリカのシドニー・ギュリック博士が、平和と友情の精神が日米の子どもたちの国際交流によって育まれることを願って、昭和2年（1927年）に日本の小学校に「フレンドシップ・ドール」を贈りました。長野県に贈られた286体のうち20体程が現存し、小諸市には東小学校に1体だけ残っています。その後、戦争による反米意識から、その多くが壊されましたが、これは奇跡的に残ったものです。

認定番号1909番「与良えびす講」です。与良蛭子神社では、毎年1月19日から20日に「初えびす」が、11月19日から20日に「えびす講」が行われます。これは、えびす様が正月明けに旅に出て、秋には福を持ち帰ってくるという信仰に根差したものです。中に種銭が入った「福升」が販売され、町の人々の楽しみとなったことが、今日まで長く続

いた理由です。

認定番号 1910 番「北国街道与良館」です。北国街道与良館は、江戸時代末期に建てられた商家「松屋」で、江戸時代は漆器屋を、戦後は家具問屋を営んでいました。現在の建物は、2006 年に改修したものです。奥行きのある敷地に、母屋から中庭、蔵、離れが並び、街道沿いの旧家の屋敷配置の様子がよくわかります。現在は、地元区民の活動やまちづくりの拠点として利用されています。

認定番号 1911 番「看板建築」です。看板建築は、建物の正面だけを銅版や色モルタル、タイル、スレートなどで装飾した店舗建築の一形式です。大正 12 年（1923 年）に発生した関東大震災の復興過程で誕生し、大正から昭和にかけて全国各地の商店街に広がりました。昭和のノスタルジーを感じさせる建物です。市内では、与良町や荒町、相生町などで見ることができます。

認定番号 1912 番「小諸唱歌」です。明治 30 年頃には、「信濃国」や「川中島」など、郷土の歴史や地理を歌いこんだ郷土の歌が各地で作られました。小諸唱歌は、明治 36 年（1903 年）に作られました。作詞は池田芦舟と星野香山、作曲は小諸学校唱歌専科の長尾亥三太によるものです。63 番まで続く長編の歌でしたが、大正 15 年（1926 年）に 118 番まで追加されました。小諸町を中心に名所、旧跡、自然、産物などが歌いこまれており、明治中期から大正末期の小諸の様子を知ることができる貴重な歌です。

認定番号 1913 番「野馬取水源地」で、天池地籍にあります。市内で最も古い近代水道の水源地です。大正 10 年（1921 年）に小諸町消防組合などから請願書が提出され、水道敷設が決定されました。それから 3 年後の大正 13 年（1924 年）に給水を開始しました。現在の取水量は 1 日に約 4,100 m³です。大正 13 年竣工記念帖には、「自然の噴泉は、水質の善良なることは濾過水に優るものあり、然も夏は静冷にして飲用の快を感じ、冬は温和にして給水管の凍結を免れ、使用上予期以上の好果を得たるなり。」と記されています。

認定番号 1914 番「坂の上配水池」で、坂の上小学校の隣にあります。野馬取水源地と同時に作られた、市内で最も古い近代水道の配水施設で、大正 13 年（1924 年）に竣工しました。貯水量は約 1,400 m³で、壁面には洋風の石積みで装飾が施されています。現在も、野馬取水源地や郷土水源などの水を貯め、市街地を中心に水を供給しています。

認定番号 1915 番「小諸義塾」です。教育者であり、キリスト教牧師でもある木村熊二が、明治 26 年（1893 年）に小山太郎ら小諸の青年の熱意ある要請に応じて設立した私塾です。小諸義塾は、自主自立した人物の養成を教育の主眼と位置づけ、木村熊二のかつての教え子で

	ある島崎藤村らを教師に迎えて、質の高い中等教育を行いました。 認定番号 1916 番「小諸駅 1 番線ホームに使われた「古いレール」」です。明治 21 年（1888 年）に直江津線（直江津～軽井沢間、後の信越線）が開通し、小諸駅が出来ました。黎明期の日本の鉄道は海外から輸入されたレールを使用しており、現在、その何本かが小諸駅の 1 番線ホームの屋根を支える柱に再利用されています。その 1 つには、「CAMMELL S. TOUGHENED STEEL.W.1888.SEC1 3 1 I.R.J」という刻印があり、1888 年に製造されたイギリス・キャンメル社製のレールであることがわかります。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 58 号の提案理由の説明を終わります。 以上で、日程第 5「議案審議」については、終わります。
代表委員	日程第 6「議案の質疑及び採決」に入ります。 議案第 54 号について、ご質疑ございませんか。 （質疑なし）
代表委員	なければ、以上で議案第 54 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 54 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 （異議なし）
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 54 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 55 号について、ご質疑ございませんか。 （質疑なし）
代表委員	なければ、以上で議案第 55 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 55 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 （異議なし）

代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 55 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 56 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 56 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 56 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 (異議なし)
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 56 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 57 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 57 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 57 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 (異議なし)
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 57 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 58 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 58 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 58 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 (異議なし)
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 58 号は原案のとおり承認されました。

代表委員	以上で、日程第 6 「議案の質疑及び採決」については終わります。 日程第 7 「閉会の宣言」 以上で、付議された案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年小諸市教育委員会 8 月第 9 回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。
-------------	--